

## 伊万里市散弾銃射撃場環境対策検討委員会第2回会議結果

---

### (会議結果)

- ・ 民有地の措置については、最終的な部分まで地権者と協議をしたほうがよい。
- ・ 民有地の所有者の相続人が不明な部分をまずは調査する。
- ・ 以上のことから、伊万里市が民有地を調査するという提案については、一旦保留とし、もう少し内容を詰める。
- ・ 土壌調査方法については、各射撃場(トラップ、スキート、旧スキート)それぞれにラインを引き、まず、散弾到達距離予想部分を調査し、基準値超の値が検出されたら、それより先に進み、基準値以下であれば、手前に下がる。その際の方法は、30mピッチとし、5地点混合法(深度50cm)で行う。
- ・ 水質、土壌双方について、ヒ素、PH(酸性・アルカリ性の度合い)、SS(浮遊物質)の測定を行う。
- ・ 数値が高い部分3カ所程度の土壌について、実態の溶出量に近いものを計測するため、前処理をしない有姿攪拌試験を行う。